

分担金・拠出金の名称	国際刑事裁判所 (ICC) 本庁舎建築費分担金	評価	B
拠出先の国際機関名	国際刑事裁判所 (ICC)		
国際機関の概要	<p>・ICCは、集団殺害犯罪、人道に対する犯罪、戦争犯罪及び侵略犯罪といった国際社会全体の関心事である最も重大な犯罪を犯した個人を国際法に基づき訴追・処罰するために2002年に設立された常設の国際刑事法廷。</p> <p>・裁判所はハーグに所在し、同裁判所の設立条約である「国際刑事裁判所に関するICCローマ規程」の締約国数は123か国。</p>		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標		達成状況	
<p>1. (1) 成果目標: 最も重大な犯罪を犯した個人の国際刑事責任を然るべく追及し、国際刑事法の発展に貢献し、我が国の重要外交課題の一つである国際社会における「法の支配」の確立を促進することに資するICCが任務遂行上必要となる刑事法廷、関連設備を備えた新庁舎を建設する。</p> <p>活動指標: 2015年秋の竣工、2016年初頭から新庁舎における活動が開始できるよう、新庁舎建設・仮庁舎からの移転作業を遅滞なく終える。</p>		<p>・ICCは、現在オランダ政府から貸与されている仮庁舎において諸業務を行う一方、扱う事案数が増加傾向にある中で、十分に任務が遂行可能となる新庁舎を建設中。新庁舎には、5つの法廷(裁判の可視化に対応した最新の設備を導入)、検察局の独立を維持することができる独立した検察局庁舎の完備、裁判部、検察局、書記局を始めとした各部署が連携を図るための大規模な会議室、執務室を整える形で建設が進んでおり、2015年秋の竣工に向けて工期に遅れも見られない。</p> <p>・また、2016年初頭には仮庁舎からの移転が遅滞なく開始できるよう、移転計画も書記局が中心となり進められている。</p>	
<p>(2) 成果目標: 本庁舎建築に関する議論における我が国の発言力・影響力の確保</p> <p>活動指標: 本庁舎管理委員会(OC)への参加、予算財務委員会(CBF)との連携を通じた拠出金の使途の監督、無駄な予算の削減。</p>		<p>・我が国は、本庁舎建設にかかる拠出の透明性確保や予算抑制を協議する本庁舎監理委員会(OC)に一貫して参加してきており、財務の専門的見地から評価を行う予算財務委員会(CBF)との連携を図ると同時に、締約国会議他関連会議においても積極的に議論をけん引し、拠出金の使途が適正か否か、無駄な支出が行われていないかどうかにつき、主要財政拠出国と連携して厳しく監督を行い、拠出の透明性確保及び予算削減に努めている。</p>	
<p>(3) 成果目標: 新庁舎建設を進める上での効率的な組織・財政マネジメントの確保。</p> <p>活動指標: 締約国から構成される本庁舎管理委員会(OC)との連携を図り、新庁舎建設を効率的かつ健全な財政マネジメントの下進めるため、裁判所の内部機関として新庁舎建設オフィスを立ち上げ、同オフィス主導の下に建設を進める。</p>		<p>・ICC機構内部に設置された新庁舎建設オフィスは、約270億円の大規模プロジェクトである新庁舎建設を円滑かつ効率的に進める観点から、ICC内部における各種調整、ホスト国であるオランダ政府との財政マネジメント協力(建設に際しては一部オランダ政府からローンを貸与)、締約国との各種調整(建設費用の支払い方法、支払状況の一括管理等)を行っている。</p>	
<p>(4) 成果目標: ICCにおける邦人職員の割合を高める。</p> <p>活動指標: 日本人裁判官の任命、日本人職員の登用を促進させる。その観点から、裁判官や各内部機関の要職ポストを引き続き維持するとともに、ICCにおけるJPOの採用に向けた具体的な取り組みを進める。学生、若手研究者及び若手法曹並びに行行政分野の専門家に対し、就職先としてのICCの魅力アピールする。</p>		<p>・我が国出身の尾崎久仁子裁判官は、2010年3月の着任以降第一審裁判部において、3事件(中央アフリカの事態の「ベンバ事件」、ケニアの事態の「ケニヤッタ事件」(裁判長)及びコンゴ(民)の事態の「ンタガンダ事件」)を担当している。また、2015年3月以降、ICC裁判官の互選により第二副所長に選出され、2015年3月以降、ICCの司法活動全般の方向性を指導する重要な任務を遂行している。</p> <p>・我が国出身の野口元郎最高検察庁検事がICC被害者信託基金(TFV)の理事長を務めている。ICCの特色である被害者賠償制度が適切に運用されるべく、裁判所、TFV事務局及び受益者(すなわち被害者)コミュニティとの間の信頼関係構築に尽力している。・ICC書記局共通役務局長及び人事課長と国際機関人事センター長との協議を通じて、更なる日本人職員の増加を図る。</p> <p>・ICC幹部が我が国に来日し、学生向けのシンポジウムやセミナーにおいてICCの活動の周知活動に尽力している。また、尾崎判事がICCの第二副所長に選出されたことにより、我が国においてICCの役割等につきよりアピールする機会が創出される。</p>	
2. PDCAサイクルの確保		<p>ICC本庁舎建築については、以下の通りPDCAを確保。</p> <p>①Plan: ICCの予算支出先は、書記局が作成した後、個人資格で締約国により選出される予算財務問題の専門家で構成される予算財務委員会(CBF)による審議を経て、年1回の締約国会議によって承認される予算書の中で決定される。不明朗な支出項目があれば締約国が異議を申し立てることができる。②Do: 独立した専門家であるプロジェクト・ディレクター及びプロジェクト・マネージャーの監督・指導の下で本庁舎建築の実施、③Check: CBFでの審査の他、本庁舎監理委員会(OC)での支出の確認作業・工事の進捗状況確認、④Act: ICCローマ規程締約国会議における議論等、コスト削減に向けた議論。</p>	
担当課・室名	国際法局 国際法課		